

會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號二第 卷六十二第

行發日一月二年三和昭

## 論叢

損益勘定に關する一考察 . . . . . 法學博士 上野道輔

法人重複課稅立法の分析 . . . . . 法學博士 神戶正雄

利潤成立の機構 . . . . . 文學博士 高田保馬

社會黨の農民獲得運動 . . . . . 法學博士 河田嗣郎

長崎貿易ける於及銀の支那輸出に就いて . . . . . 文學博士 矢野仁一

## 說苑

重農學派の純收入論 . . . . . 法學士 山口正太郎

## 雜錄

Fairplay 誌の批評に應ふ . . . . . 經濟學博士 小島昌太郎

德川時代の漁民騷動 . . . . . 經濟學士 黑正巖

紐育倫敦兩資本市場の爭鬪 . . . . . 經濟學士 松本佳三

營業收益稅の改正法案 . . . . . 經濟學博士 沙見三郎

## 法令

商工會議所法施行令

## 利潤成立の機構（上）

— 利子の理論の二 —

高田保馬

—

利子の源泉たる資本利潤は如何にして成立するか。價格に關する費用の原則の支配を認むる限り、その説明は困難であると思はれる。何となれば生産物の價格はその生産のための費用と相等しかるべき性質のものであるが故に、二者の間の開き即ち差額は原則として存在せざるはずである。自由競争は常に此差額を除却せむとして作用する。勞働、地用（土地の用役）の價格、ならびに資本財の消耗部分の價格の和、即ち生産費のほかに、利子をも生産の費用中の一項目とみることによつて、前者と價格との開きの常住存在を立證せむとする立場は一方に於て資本の供給が報償せらるべき何等の犠牲をも意味せざることの論證によつて破らるべしと思はるゝ外、自由競争の作用の考察によつて否定せられよう。競争者のうちには數多の自營企業者、即ち自己の資本を以て企業を營むものを含む。彼等は其相手に打克つためにどこまで生産物の價格を引下げ得るも

のであるかと云ふに、それは利子を含むことなき生産費まである、そこまで引下げても何等の苦痛をも感せず、どこまでも此態度をつゞけ得る。その結果、価格の落付くところの生産費は中に利子を含まぬものであるはずである。此の如くにして、自由競争は利子ならびにその他の餘剰を除却する。

此の如き事情の下に於て、資本利潤は如何にして成立することが出来るか。答解は一語にして盡く。條件は動態に於て、利潤の性質は差益として。此差益は地代と其趣を一にする、云はゞ準地代である。利潤を此の如きものと見ることは、一種の地代主義である、而もそれが在來の地代主義と異なる點からして、之を新地代主義とよぶ。利潤を動態に認める點に於ては今までの動學説と同一であるが、説明の内容に於ける多少の特異性は自説を示すに動學説の名稱を以てせず、新地代主義と云ふことの適切なるを信せしめる。

地代の成立は、重に生産費の節約に負ひ、副次的には、高位の價格に負ふ。前者は云はゞ量的の地代にして、後者は質的の地代である。市場に於て等一の價格をもつ生産物がある土地の利用により、他よりも低き價格に於て生産せらるゝとき節費に基く量的消極的地代を生じ、等一の費用を以て生産せられたる財にして、其一方が高き價格に賣らるゝとき、これが生産を可能ならしめたる土地に對して質的、積極的地代が支拂はれる。<sup>\*</sup>利潤の形成に於ても趣はゞこれと相同じき

\* 拙稿 地代の理論。社會科學研究第一卷第三號。

ものがある。価格は限界生産費に於て定まる、然るに、數多の企業のうちには、これよりも低き生産費を以て生産しうるものがある、それらにありてはこの差額だけが利潤となる。これは云はゞ量的消極利潤である。然るに、ある種の生産物が十分に生産せられず、云はゞ其質の故に稀少であるときには、そこに所謂多占的關係が成立する。価格は生産費以上に於て定まる。此差額がまた利潤をなす。それは云はゞ質的積極的利潤である。勿論、此利潤は自由競争によりて最速に消失すべき性質を有つ。たゞ前者に至りてはそれによりて容易に除去せられず、その除去はたゞ思想上の極限に於てのみ認められうべく、人間の經驗しうべき事實としては、それは實際的に持續的である。資本利潤の最も重要な部分はかかる利潤、即ち量的消極的利潤である。私は如上の事情よりして、利潤の構成を地代の構成からの類推によりて説明しうべしと見る。これ、新地代主義と稱せられうる所以である。これを古き地代主義から區別するものは次の點にある。古き地代主義は同一企業が生産物のうちに限界的なるものと限界内のものとを區別し後者が利潤を伴ふことを認める。私の地代主義は企業を異にするにつれて、限界的のものと限界内のものとを認め、此意味に於ける限界内生産物に利潤が伴ふものと見る。此點の詳細なる論述は後に試みることとする。利潤のかゝる地代的性質を明にするがためにはまづ、動態の意義を明確にしなければならぬ、動態の意義の説明はその對立概念たる靜態から説き起すことを便宜とする。

(1) こゝに云ふ地代主義は *Rentenprinzip* の譯語である、これはむしろ、賃料主義と譯した方がいゝかとも思ふが、本文、賃料の用語を用ふること稀に、それを十分に説明してゐないが故に、地代主義として置く。分配論上の、従ひて利子論上の地代主義としては、クラアクの學説を以て代表的なるものとなす (*Schumpeter, Epochen u. Dogmengeschichte, G. D. S. I. Abteilung, I. Teil, S. 122 - ditto, Rentenprinzip in der Verteilungstheorie, Schmollers Jahrbuch, 1907.*)。ネン・ナウネンの學説に溯らずとしても、北米の學界には、クラアク以下、報酬遞減の法則の一般的適用によりて分配の一切の理論を明にせむとし、従ひて利潤をもこれによりて説明せむとするものが多い (所謂亞米利加學派の分配論と稱せらるるものの中にはクラアク、フェスタ、ジョンソン、カアバアなどが數へ得られる)。此見解と私の如き見解との間の差異は利潤の根據を専ら報酬遞減の法則に置くか、又は組織による節約の法則に置くかにある。私は報酬遞減の法則からは利潤を導き出さうとはしない、たゞ主として組織による節約の法則の作用するが故に、利潤がありうるとする。もとより、質的利潤と稱したるものについては事自ら別であるが、それは本來附隨的のものであると見てゐる。

## 二

經濟靜態は別に述べたるが如く、其最廣義に於ては新なる變動の生ぜざる状態である。此場合すべての經濟主體はその利益のために不斷の經濟行爲を營みつゝある、かくて全體としての經濟もまた其機能を營み (*Funktionieren*) つゞける。従ひて、それは活動の停止を意味せずしてたゞ活動の一樣なる反復を意味し、各經濟的數量間の均衡を意味する (こゝに經濟的數量と云ふは數量を以て表現せらるべき經濟的事實——たとへば價格、需要、供給、利子などの——の大きさに外ならぬ)。勿論此活動は月により又は時季によりて異なりはする、然れどもそれはたゞ時季又は月

次の差異による行事の變動とも云ふべきもの、經濟行爲の順序上の變動に外ならぬが故に、時到了れば又以前の活動に立戻りそれが繰返される。このことは天體の運行が朝夕、春夏によりて異なれども、時到りて再び朝となり、又は再び春となれば以前の運行がくりかへさるるに同じ。この復歸は經濟的時期の循環、又は經濟的生活の循環 (Kreislauf des Wirtschaftslebens oder wirtschaftlichen Zeitperiode) と稱せられる。此概念はかゝる意義に於ける完全なる反復を意味するところの靜態のみならず、多少の變動が行はるるにしても、大體に於て以前の活動様式に復歸すと見らるる限り、すべての經濟生活の復歸をも包攝する。循環の時期を如何に見るかは取扱はむとする事象の如何によりて決定せられる、しかし一般には一曆年を以て此時期の單位と見なしうる。さて、叙述を靜態に戻すこととしよう。かの新なる變動の生ぜざるには種々なる場合がある。第一の場合は受動的均衡とも稱すべきものにして、均衡が經濟内部に存せず、經濟外的事情の結果として、従ひて經濟と云ふ立場から見れば、云はば受身に成立してゐる。此場合、なるほど年々同一の財の同一の數量が同一の價格に於て需要せられ、また同一の財の同一の數量が同一の價格に於て供給せられる。然れども、それは經濟の範圍内に於て、各主體間に自由なる競争の營まれたる結果に非ずして、たゞ社會生活のあらゆる方面に於ける惰性と固定との故である。經濟生活の條件として重要なものが固定してゐるのみならず、此條件の下に於て經濟主體相互間に營ま

るべき競争が惰性の故に十分に營まれません、たゞ今まで仕來りのまゝの活動を反覆する。今まで、スタティックナリ、コソニイ 靜止經濟の名稱を以てよばれたる事實の中には、この受動的均衡としての靜態もまた含まれ得ると思ふ。然れども、私が價格理論乃至利子理論に於て學問的重要さを認むるものはこれにあらずして、云はゞ自生的又は發動的均衡にある、それは經濟自體の作用によりて成立してゐるところの均衡である。各主體間に競争の營まれたる結果として、もはや新なる變動の生じ得ざる姿である(條件に變化なき限りは)。この種の均衡としての靜態として種々のものを考へうるが、茲に私は二種のものをおあげてみたい、一は嚴密靜態にして他は安定靜態或は中間靜態(*strikte Statik; stabile Statik oder Zwischenstatik*)。私はまづ、嚴密靜態の描寫からはじめる。それにありては、一方に於て、價值函數、精確に云へば、需要函數が變化しない。その意味するところは、人口の不變、各個人の需要(従ひて價值函數)の不變である。他方に於て、供給函數が變化しない。その意味するところは資本の數量(ひいてはその分配状態)の不變、ならびに生産方法(この中に、生産の技術と生産の組織との二者を併せ含ましめる)の不變である。然れどもこれだけではなほ未だ、嚴密靜態をかの受動的均衡から區別すべき特徴が示されて居らぬ。更にこれにありて特有なることは、同種の財は何れの企業者によりても等一の生産費を以て生産せらるゝこと、同一企業に於ては同種の財の何れの單位も等一の生産費を要すと見らるゝことである。而してこれは、大

體上其原因として、同種の財の生産を營むすべての企業は等一の資本を有し同一なる生産方法によること云ふ事實を伴ふ（生産費は必ずしも仕掛の同一、従ひて同一なる生産方法を用ふるものにあつてのみ等一ではない、たゞ此仕掛又は組織以外の事情を以て比較的重要な少きものとして今之を考察の外に置く）。等一の生産費を要する結果として、そこには何等の資本利潤がない、普通に企業者と稱せらるゝものは、指導のゆるぎの勞銀即ち企業者勞銀を得るにしても、それ以上の餘剰を入手し得ぬ。價格は限界生産費に於て定まる、しかるにすべての生産物は皆限界生産費に於て生産せられてゐる以上、どこにも餘剰の存立しうべき餘地がない。既に資本利潤がないとすれば、これを泉源としてはじめて成立するところの利子もない、もとより企業者の所得となるところの企業利潤もない。<sup>2)</sup>

(2) こゝに生産方法といへるは生産の技術と生産の組織との二者を併せ意味する。たゞ所謂組織による節約の法則に於ける組織の差異はこの生産方法に於ける差異にしてこゝに云ふ生産の組織による差異ではない。かくて組織がこの意味をもちうるわけである。一は生産的企業に於ける人々相互の關係、或は相互的活動の様式にして、事實に於ては分業合力の様式に外ならぬ、資本家的生産にありては此様式をうらづける交換分配の一定様式のあることは云ふまでもない。二は此内包の乏しき意義に於ける生産の組織と生産の技術とが相結びついてなせる生産方法を指す。かの分業合力の様式がすべて生産技術によりて決定せられるとすれば、此第二の意味に於ける生産の組織もすべて生産の技術によりて決定せらるゝわけであるが、それはたゞ大まかにのみ主張しうることであらう。とにかく、生産の組織と云ふ言葉をかやうに、二様の意義に使用することについて、以上の斷りがきをつけて置く。

嚴密靜態は一方資本家的生産以前に存立し得る。各生産者の生産方法が一樣であり、従ひてすべての生産物が等一なる生産費に於て生産せらるゝところには、此靜態がありと云ひ得る。生産方法の進歩改良がなくなつてたゞ従來よりの唯一の方法が固守せられ、且つ如何なる生産者も一定の生産手段を所有する場合に於ては、各個人の能力に基く差異を外にして云へば、そこに何等の生産費の差等もない。而してかゝる場合に於てはよし生産方法の變化がありとしても、靜態は容易にまた確立せられ得る。たとへば生産者中の甲が新なる方法を採用したりとしても、生産者の何人も容易に新しき生産手段を入手し得る以上、此新方法はやがて普及し、すべての生産物は此新しき限界生産費に於て生産せらるゝであらう。然れども、私の考察によりて、それよりも遙に重要なるは、資本家的組織に於ける嚴密靜態である。それは一定の條件にして與へられ、而もそれが變動せず存続するとき成立するものと考へられてゐる。然らば、その條件は如何なるものであるか。普通に靜態成立の條件として次の數者が數へられる。第一には人々の變化せざること、第二 各自の需要の變化せざること(この二は社會的需要函數の不變を意味する)、第三、生産技術の一定、第四、生産組織の一定(この二は所謂生産方法の一定を意味する。それは現實に採用せられて居る生産方法の一定ではない、資力さへあれば何人も利用しうべき生産方法が一定して變化せざることの意味する)、第五、資本の數量の一定、これである。但し、私の見るところ

ろによれば、此資本の一定を與へられたる條件のうちに數へることは是認しがたい。私共が靜態の成立を考ふるために、條件が一定して存続することを前提とする、それは摩擦（十分なる適應を妨げるごころのものご云ふほどの最廣義に於て）の作用を除却せむが爲である。例へば、欲望が變化して需要曲線が變る、價格がこれに應ずるだけの變動を遂ぐることは即刻に行はれない。そこに摩擦の現象があり、一定の道行を必要とする。價格の惰性の爲に下落すべき價格も遅々としてのみ下落するであらう、或は人氣の作用の爲に急に激落して相當の價位にもどるために長き時日を要するであらう。所謂變動に應じて究極に成立する（完全なる適應又は均衡狀態としての）經濟的數量の定まるまでには、與件の存続固定を必要とする。併しながら、變動に應ずる適應の行はるゝが爲には資本の分布の變化、その離合が必然に行はれる。前に述べたる四の條件の固定したる場合、自由競争の十分に行はれて新しき均衡の確立しうるが爲には、資本の分布は變化しその數量もまた變化することを必要とする。自由競争の落付ける姿としての靜態概念は、その成立條件として資本數量不變ご云ふことを容れ得ない。此意味に於て私はこの與件だけを削除する。而して需要函數の不變、生産方法の不變（即ち供給函數の不變）ご云ふ二の條件の下に於て、嚴密靜態の成立する機構を考へて見よう。

今日の資本家的經濟の本質的特徴が、いづこにあるかは今問題とするところではない。とにかく

く、私共はそこに、第一、資本家及び企業者と勞働者との分離を見る。第二、企業者がそれぞれに差等ある資本、從ひて相異なる生産方法を以て生産を營みつゝあるのを見る。第三、企業者相互の間に自由競争の營まれつゝあるのを見る、しかもそれは利潤のための競争である。さて、かかる經濟に於て、前述の如き條件が與へられてあるとせよ。豊富なる資本を擁し、有利なる生産方法を利用するものは低き生産費を以て生産し得る。彼等はその結果、餘剰を獲得し得る。而して最も有利なる方法以外の方法に於ける生産者は餘剰の蓄積、又は合同、或は其他の調達方法によりて資本を増加し、それによりて最も有利なる方法を營むに至るであらう。さうなれば此方法を利用し得ざるものは價格の競争に於てこれらと對抗する能はず、はじめは損失しながらも生産をつゞけるが、やがては滅亡する。ここに、最も有利なる地位にある企業者が其競争に於て攻撃的積極的態度をとり、與へられたる價格に於て賣らず、相手をつたふす目的を以て利潤を減じ又は自己の生産費を償ふに足るだけの價格を以て賣る場合には、此傾向が一層助長せられるであらう。かくて競争の行きつまる所、同一の仕掛に於て、從ひて同一の生産方法によりて生産し、等一の生産費に於て供給しうる企業者のみが相對立する。彼等の何人も餘剰をあげ得るものはない、從ひて利子も企業利潤もない。此場合、若し、企業者がすべて他人から借入れたる資本のみを使用するものであるならば、資本家が一定の利子を徴せざれば貸さずと云ふ態度をとる限

り、價格の低落は生産費までに至りえず、それに此利子を加へたる點に止まるであらう。然れども、所謂自營企業者が顯著なる部分を占むる限り、利子の存立し得る餘地はない。たゞ此點について次の二點を附言しよう。第一。最も低き生産者を有するもの、生産方法がその規模の特に大なるが故に、他の企業者の追隨を許さざる場合には、競争の結果、遂に獨占となるに至るであらう。第二。それぞれの産業分枝は、此時期に於て到達し得たる生産方法、一般から見ても、最も有利なる規模の生産を營むためには、それぞれ異なる資本額を必要とする。かくて、甲の分枝に於て最も有利なる方法を利用してなほ餘ある企業者の資本は、乙の分枝に流入するであらう。此流入の道行の詳細なる考察には今立入らぬ。而して、此流入の結果は、やがて何れの産業分枝にも早晚最も有利なる生産方法のみが行はれ、何等の資本利潤もあげられぬ。たゞ餘剰のなほ認めらるゝものは獨占利潤のみ、而して地代と勞銀と云ふ終局的生産財の價格のみが所得として支拂はれる。第三。資本の大小によりて決定せらるゝ生産方法の差異のみが生産費の大小を決定すとは云ひ難い、後者を決定する數多の事情があるけれども、大體に於てそれは附隨のこと、其作用は比較的の小なるのみならず、原則として、費用を節約しうるそれらの地位(良好なる條件)は地代の形に於て報償せられ、従ひて企業者そのものの生産費を有利なるものとなしがたい。

私は十全なる意味に於て經濟靜態と稱せらるべきものは、たゞこの嚴密靜態に外ならずと信ずる。たゞ多くの經濟學者の認むる靜態は此の如きものではない。競争はそれがすべての企業を生産の中心をば(同一産業分枝に屬する限り)均一化せしむるに至らず、種々なる仕掛の企業が相ならび存しながら、而も年々ほゞ同一の生産物が同一の數量だけ生産せられ、それだけ同一の價格に於て需要せられる。價格は限界生産費によりて決定せらるゝが故に、そこに資本利潤もある。新なる變動が生じたき點に於て均衡があるけれども、此均衡はやはり競争の道行により成立したるものにして、經濟的競争の遂行の妨げによりて成立する受動的均衡とは異なる。此の如き狀態がまた一の靜態として認められる。私は多くの學者の經濟靜態が私の云ふ嚴密靜態を意味せざる限り、それはかゝる狀態を常に意味してゐると云ふのではない。それらの認むる靜態が生産費の均等化を意味せざる限り、此の如きものと考ふる外なしと云ふのである。かゝる靜態を今名づけて安定靜態と云ひ、而してそれが、私見によれば、競争の十分に行はるるかぎり、多少の變動を遂げつゝ、究極に於ては嚴密靜態に推移すると思はるるが故に、之を稱して中間靜態とも云ふ。勿論これは十全なる意味に於ける靜態ではなく、云はゞ不完全なる靜態である。

嚴密靜態は資本家的生産以前にありては、恐らく極めて現實に近き姿であつた。云はゞ現實の經濟のうちにそれは著しき程度まで實現せられてゐたものと思はれる。但し、此點を詳論するこ

とは私の今の仕事に屬しない。資本家的經濟組織にありては、此嚴密靜態が飽迄たゞ一の極限概念にして、極めて實在より遠ざかれるものである。事實の中には常に何等かの輪止め又は障礙ありて競争がこれを實現するに至ることを妨げる。従ひて、現實の中に於て、實現せられうる限りの靜態はたゞこの安定靜態あるのみ。かゝる輪止めは即ち資本の大きさの差等と、個別資本の不足性の二である。此二が何を意味するかを述べて、安定靜態成立の機構を明にしよう。

假に、前に述べたる靜態成立の條件にして與へられるとする。此場合、あまたの企業はそれぞれ相異なる生産方法を利用してゐるであらう（同一の生産物を生産する企業のみについて云ふ）。此中、相等しき資本を使用する企業にして相異なる方法によるとすれば、早晚その中の最も有利なるものが模倣せられ採擇せられる。たゞ一般的に見て、資本の大なるものによりて採用せらるる方法は最も有利である、従ひて、企業者が極大の利潤を追求する限り、皆この方法を利用せむとするに至るであらう。併しながら、これについては看過すべからざる種々の障礙がある。まづ一たび固定的設備に投せられたる資本は急に回收せらるることが出来ぬ。その回收までにはやはり、相當の時日をまたなければならぬ、これが新方法の採擇を困難ならしめる。勿論この點は資本額相等しき諸方法間の變化についても同様である。しかし、問題とする障礙の重要なものは此他に存する。それは資本の大きさの差等である。最も有利なる生産方法を採用せむとす

るも、それが一定數量の資本をまちてはじめて可能であるとすれば、それまでに資本を擴張し得ざるものはたゞ、現に利用しつゝある生産方法に止まる外はない。現に一定の産業分枝に屬する企業には、資本の大小により種々なる仕掛のものがあつてであらう。而して、一般的事情の下に於ては、大なる仕掛ほど有利なる筈であるのに、それ以下の仕掛に留まるのは、一方其變更の困難にもよるが、他方、而して重には、企業者が現在の事情に於て、それだけの資本を處分し得るに止まるからである、換言すれば、彼の資本調達能力がそれだけの資本を調達しうるに止まるからである。勿論利潤の獲得の努力が十分に行はれ、企業者が皆安く生産せむとの競争をつゞける限り、仕掛の擴張を行ひ得るものは之を行ふであらう。それにしても、各企業者の資本調達能力に限度がある限り、嚴密靜態の直に成立することは不可能である。資本の差等、仕掛の差異、生産費の差異はとにかくに存続する。たゞ注意すべきことは個別資本の不足性である。各企業者の資本、云はゞその個別資本が極めて大にして、例へばその幾つかによりて社會の全需要を供給するに足るだけを生産し得るとすれば、そこに資本の差等の存続しうる餘地はない。しばらくの競争は容易に、仕掛の均等、生産費の均等を招來し得るであらう。然れども、事實上大抵の産業分枝に於ては個別資本の大きさがかゝる状態を實現せしめるには不足である、その不足性の故に、生産費の不等が存続する。これだけの叙述はかの嚴密靜態が容易に實現せられず、その確立は理論的

に見て必然的であるにしても。事實に於ては不斷に此資本の差等と云ふ障碍の爲に妨げられると云ふことを示す。

而して此障碍によりて生産費の均一化が妨げられてある状態を按ずるに、競争の結果として、規模を擴張し最も有利なる生産方法を採用し得るだけのものを實行するであらう。又、限界生産費に於て生産するものは利潤をあげ得ず、従ひて資本調達的能力を増加すること能はず、其生産費を低下せしめ得る可能がない。其中間にある企業者に就いて考ふるに、なるほど彼等によりて幾何かの餘剰はあげられる。此餘剰が假に彼等自身の所得としてその一部分が蓄積せらるゝにしても、それは急に其規模を擴張するほど其所有資本を増加せしめず、又其他の方法に於ける資本調達的能力を加へないであらう。特に固定的設備の取替への困難によりて規模の變更は容易に行はれがたい。企業者自身の態度が攻撃的積極的競争に出でず、たゞ與へられたる事情の下に於て現存の方法を利用しながら、成るべく多き利潤を求むると云ふ消極的自足的の競争の態度に出づる以上、いよいよ然りと見られ得る。此結果、かの需要函數の一定、生産方法の不變化と云ふ條件の存するところ、供給函數もまたは固定的である。何れの企業も殆ど其規模、従ひて生産方法を改めず、其變革は極めて徐々としてのみ遂行せられる。すべての企業はその與へられたる方法に於て、生産費を最も低廉ならしむる點まで生産を擴張する、かくて、生産費の差等に應

じて一定の供給函數がある、此函數も生産方法の實際的には殆ど不變なるが故に、同じく變化せずと見られ得る。こゝに需給の均衡が企業者の利潤獲得、生産費低下の競争の結果として、確立せられ、經濟は云はゞ安定の状態を保つ。たゞそれは中小資本の蓄積集中及び其他の仕方における資本調達能力の變化につれて、徐々にのみかの嚴密靜態に向ひつゝ進行する。かゝる状態はそれが一方に於て競争の結果として到達せられたるところの、而も事實上殆ど變化なき姿であるが故に、之を一種の靜態と見、而も嚴密靜態の如く十分なる靜態にあらずして部分の釣合の一時の安定を示すに止れるもの、又嚴密靜態への中間的段階である意味に於て、安定靜態又は中間靜態と云ふ。<sup>3)</sup>

(3) 各企業者の資本調達能力の制限は主としては企業者自身の資力即ち財産の大きさより來る。直接には彼の財産の限度によりて自己の資本を使用しうる限度が定まり、又他人の資本を借入れて利用し得る限度もまた定まる。蓋し、資本の貸手は當に借手の償還能力に應じて貸付の限度を定める、それは擔保の提供せらるゝ場合も又は然らざる場合に於ても一樣である。今日の銀行は種々なる遂行により購買力を自由に創設して之を貸付けうる。而もその創設數量は銀行の支拂準備によりて制限せられる。此制限内に於て貸付けるにしても、借手の信用狀態特に其財産によりて極度に限られるのは事實である。個人企業形式を離れて、株式會社、組合等の組織によれば小資本を集合して之を大資本となす事が出来る。然れども、組合の一般的なる形式を以てすれば、その全資本もきまて大なる額とならず、且つそれは純企業的精神を以て經營すること稀であるが故に、しばらく考察の範圍より除外しよう。株式會社の組織によりて數多の個別の資本を集めうるにしても、その中心となるものゝ資力が十分でない限り、それは事實に於て大資本を構成しがたい。金融資本の勢力愈加はるにつれて、此傾向は特に顯著なるも

のがある。とにかく、これらの事實は、企業者の資本調達能力が如何に制限せられてあるか、従ひて自由競争が行はれるとしても、資本の大きさの差等が如何に必然的であるかを示す。而して、企業者の努力によりて資本を擴張せむとするも、此必然的なる制限はある限度をこえてその行はるゝことを許さず、必然的なる資本の差等は社會の一般的事情にして與へられてある限り、そのまゝ存続する事實である。その擴張がたゞ徐々にのみ實現せられうることは本文述ぶる所によりて知られよう。

かくて、嚴密靜態は實現せらるゝことなき極限概念たるに止まり、現實に於ては、資本の差等と個別資本の不足性と云ふ障碍の爲に妨げられて、僅に安定靜態のみが成立し得る。かゝる安定靜態に於ては、餘剰が如何にして成立するや、利子と企業利潤とが如何なる組合せに於て存立しつゝありや。これを分析することはやがて、安定靜態の内容を明確ならしむる所以である。

## 四

同一の産業分枝を構成する各企業者はそれぞれの生産條件を異にして相對立する、特に最も重要視せらるべき資本の仕掛に於てそれぞれ相異に、従ひて單位の出産費にそれぞれ差等がある。各企業に於ける生産數量と、生産費従ひて供給價格とが如何にして決定せらるゝか。先づ今資本自身が營むところの所謂自營企業をとりて考へる。投下せらるゝ費用は大體上、生産物の數量に關係なき一般費用又は不變費用と、生産物の數量に従ひて變化する特殊費用又は可變費用とがある。所謂大量生産の法則に従ひて、生産物の數量が加はるにつれ單位當りの平均生産費は増加する。然れどもある限度をこゆれば此平均生産費は増加するであらう。其故如何と云ふに、一方

一般費用そのものが増加する、たとへば機械の磨損破壊が加はるが如き道行によりて。他方特殊費用も増加する、例へば機械の能率の一定してゐるところにむやみに澤山の労働者を加へたとて生産物の單位數は増加せざるが如くである。かくて生産物の數量はある點に於て制限せられる。單位の價格を二圓とすれば生産費を最も多く要する企業に於ては平均生産費が二圓の點まで特殊費用が増加せられ、生産が擴張せられる。それよりも安く生産し得る企業にありては、新に増加する費用から生ずる生産物が收支相償ふ點まで擴張せられるであらう。而してそれらの企業に於ける單位の生産費は生産費總額を生産物數量を以て除したる平均生産費によりて定まる。之を他の方面から云ひ表はすとかうである。生産費を最も多く要する企業の生産物まで需要せられるとすれば、それは二圓以下に生産し得ざるが故に、價格は二圓に於て定まる。他の有利なる企業に於ては、費用を二圓だけ増加すれば生産物の價格二圓が得られるまで擴張することが利潤を最大ならしむる所以である。生産物の數量はその點に於て定まる。供給價格は平均生産費による外はない。生産せられたる生産物としては何れが如何なる費用の増加に負へるものかを認め得ず、たゞ費用總額が生産物總體を生産したる事を認むるのみである。さて此の如き事情の下に於て、限界生産者は何等の超費餘利をもあげ得ず、従ひて彼は定型的企業者(資本を借入る、企業者)であることは出來ぬ。若し彼が資本家の資本を借り、一定の契約に於ける利子を支拂ふものとすれば、

不斷なる損失を招くべく、從ひて事業を繼續し得ざるが故である。かくて定型的企業者はたゞ有利なる方法を使用する企業者としてのみ存立する。限界生産者以外の生産者は其生産方法の故に、特に資本の大きさの差等に基く規模の有利さの故に、價格と生産費との間の差益を獲得する。それが資本利潤として各企業者の手中に入る。一定の利子を以て資本を借入れたるものは此利潤から利子を支拂はねばならぬ。利子の總額が此利潤の總額をこゆる時にまた、彼等は其企業を存続せしめて行くことは出来ぬ。かくて、差益としての利潤を收むる企業者としてのみ定型的企業者が存立しうる。自營企業者は勿論限界内に於ける、即ち利潤を獲得する企業者としても立つと共に、限界企業者としても立ち得る。彼が限界企業者たりうる所以は一に、利子を支拂ふ必要なきが故である。

安定靜態に於て利子の存立することを認むる。然れども此存立は安定靜態のみを切離して考察する限り、論證せられうる事ではない。安定靜態的均衡に於て、利潤を擧げつゝ利用せられうる資本の大きさは略ぼ定まれるものである、併しながら供給せられ得る貸付資本の總額が遙に之に超過する場合、利潤は直に利子と轉化し得べきが、云はゞ利子が必然的に存立しうるや如何。少くも其存立はこれだけの前提から論證し得られぬと思ふ。たゞ安定靜態を私は動態からの連續として把握する。動態に於て作用しつづけてゐるところの經濟が需要函數の不變、生産方法の固定と

云ふ條件の下にとるところの姿が安定靜態であると見る。かく見る理由は他なし、嚴密靜態からしては自由競争の過程即ち一面から見れば經濟原則の作用により、此安定靜態への移り行きを考へること、全然不可能なるが故である。一たび動態に於て利子が與へられたる事實なりとせむか。如上の固定的條件によりて安定靜態の成立するに際し、何等新に利子を消滅せしむべき事情はない。一方に於て資本利潤の消滅せざることは云ふまでもなく、他方に於て、特に資本の供給を増加せしむる何等の事情も存しない。さうである以上は、依然として此利潤から利子が資本家の手中に收めらるゝと信する外はない。

(4) 安定靜態について私はなほ他の一面を認めないわけにはゆかぬ。それは動態に於ける多占的利潤が此安定靜態に於て消滅すると云ふことである。需要が供給に超過するとき、そこには必ず餘剰がある。此餘剰は多占に基く餘剰である。然るに、競争は必ずや、此産業分枝に資本の流入を誘致し新なる企業者を吸収するであらう。而して供給は増加し遂に限界生産費に於て價格の決定せらるゝまでに至らう。かくの如くにしてはじめて、安定靜態にありては、あらゆる産業を通じて(獨占の事業を除いて云へば)價格は限界生産費に於て定まる、組織による節約の法則の作用として、種々なる程度に資本利潤がある、報酬遞減の法則の作用(絶對地代を除いて云へば)によりて、種々なる段階の地代がある。

私はグライザアの生産方程式の妥當する状態、又はカッセルの價格方程式、ワラスの均衡方程式の妥當する状態と此安定靜態との間にある距離を認める、此點は後に論述したいと思ふ。

(未完)